

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 6 年度
計画主体	安中市

安中市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 安中市みりよく創出部 農林課
所 在 地 群馬県安中市松井田町新堀 2 4 5
電 話 番 号 0 2 7 - 3 8 2 - 1 1 1 1
(内線 2 6 1 8)
F A X 番 号 0 2 7 - 3 8 6 - 4 1 1 1
メールアドレス nourinn@city.annaka.gunma.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、アライグマ、タヌキ、カラス、ツキノワグマ
計画期間	令和7年度 ～ 令和9年度
対象地域	安中市内一円

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稻、タケノコ、うめ、みょうが、ふき、じゃがいも、かぼちゃ、ねぎ、だいこん、はくさい、さつまいも、くり、かき、すいか、さといも、八つ頭、こんにゃく	面積 153a 金額 1,968千円
ニホンジカ	水稻、キャベツなどの自家消費用作物への被害が報告されている。	
ニホンザル	かき、くり、とうもろこし、きゅうり、トマト、なす、ねぎ、かぼちゃ、じゃがいも、さつまいも	面積 59a 金額 2,315千円
ハクビシン	とうもろこし、すいか、なす、かき、くり、トマト	面積 69a 金額 812千円
アライグマ	とうもろこし、すいか、なす、かき、くり、トマト	面積 21a 金額 278千円
タヌキ	とうもろこし、すいか、なす、かき、くり、トマトなどの自家消費用作物への被害が報告されている。	
カラス	とうもろこし、水稻、麦の種子	面積 6a 金額 78千円
ツキノワグマ	くり、かき、プラム、はちみつ	面積 1a 金額 3千円

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（被害面積については、水産業に係る被害を除く。）等を記入する。

(2) 被害の傾向

イノシシ	タケノコや野菜、イモ類の食害、水田に侵入し稲を踏み倒すなど季節を通して被害が発生している。また、農地や農道、林道、ゴルフ場などでは掘り起こしによる被害がでている。発生地域は市内一円となっており、住宅地に出現する事例もあり、年々増加傾向にある。
ニホンジカ	市街地を除く市内一円で出没するようになり、生息域はかなり広がっている。稲穂やキャベツなど野菜類の食害や、夜間での交通事故等の被害が増加している。
ニホンザル	松井田町の入山、五料、土塩などの市街地以外の地域や上後閑地区の一部を中心に年間を通じて出没している。農作物、特に家庭菜園の食害が最も多く、人家への侵入被害も発生している。
ハクビシン アライグマ タヌキ	市内全体に生息しており、とうもろこしなどの農作物の被害が出ている。また、市内中心部でも住宅や空き家、倉庫などに住み着くなどの生活環境被害も発生している。
カラス等鳥類	市内全域で稲等の食害が発生しているものの、局所的な被害にとどまっている。生活環境被害も発生している。
ツキノワグマ	松井田町の山間部および郷原、嶺、後閑、秋間の山間部で目撃されている。また、まれに市街地へも出没しているため、人身被害の危険性がある。

(注) 1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和9年度）
イノシシ	面積 153 a 金額 1,968千円	面積 130 a 金額 1,672千円
ニホンザル	面積 59 a 金額 2,315千円	面積 41 a 金額 1,620千円
ハクビシン	面積 69 a 金額 812千円	面積 50 a 金額 590千円
アライグマ	面積 21 a 金額 278千円	面積 19 a 金額 250千円
カラス	面積 6 a 金額 78千円	面積 5 a 金額 70千円
ツキノワグマ	面積 1 a 金額 3千円	面積 1 a 金額 3千円

(注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。

2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・捕獲隊員を公募し、安中市有害鳥獣捕獲隊を編成した。 ・捕獲隊員から鳥獣被害対策実施隊隊員を任命し、積極的に活動している。 ・箱罠、くくり罠、大型の囲い罠による捕獲を推進している。 ・捕獲個体の処理について、大型の個体は埋葬、10kg以下の個体はクリーンセンターで焼却している。	・猟友会員の高齢化及び減少により後継者の育成が課題。 ・サルやイノシシは人家付近への出没により捕獲困難となる事例が多発している。 ・大型の捕獲個体の捕獲数は増加傾向に有り、処理が困難になっている。有害鳥獣専用の焼却施設やジビエ活用等、埋葬以外の方法を検討する必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	・有害鳥獣防除の対策として小規模農村整備事業や安中市有害鳥獣対策事業を活用し、電気柵等の設置を促進している。	・中山間地域では、高齢化や過疎化により里山が荒廃し、緩衝帯としての役割が消滅している。 ・桑園や水田、山際の農地では、耕作放棄地の発生、増加により野生動物の生活圏が拡大し、集落まで進出している。 ・野生動物による食害により耕作をやめてしまい、耕作放棄地となり、そこが野生動物を呼び込み、食害が周囲に拡大するケースが増大している。
生息環境管理その他の取組	・放任果樹の危険性を啓蒙し、伐採を推進している。	・耕作放棄地の拡大および過疎化の進展に歯止めがかからず所有者の許諾を得るのに時間がかかっている。

(注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。

2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。

3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、追上げ・追払い活動等について記入する。

4 「生息環境管理その他の取組」については、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、鳥獣の習性、被害防止技術等に関する知識の普及等について記入する。

(5) 今後の取組方針

鳥獣被害防止のため、「捕獲」と「防除」の両面で対策を推進する。 「捕獲」 ・ ICT 機器を活用し、箱罠やくくり罠及び大型の囲い罠などで捕獲を実施する。 ・ わな免許の資格取得を奨励し、後継者育成を含めた対策を講じる。 ・ 被害地域の農家や農業者団体、猟友会などの関係機関と連携して、地元説明会や研修会などを企画し、有害鳥獣に関する知識や対策を学ぶ場をつくる。 ・ 安中市松井田町広域鳥獣被害対策協議会にて、被害地域の会員が直接捕獲に参加できる取り組みを行う。 「防除」 ・ 農業者への有害鳥獣被害対策の認識を高め、被害防止のため農地への電気柵等の設置を推進する。 ・ 有害鳥獣を寄せ付けない環境にするため、被害地域の農家及び農業者団体、又は自治会等に耕作放棄地や里山の緩衝帯等の適切な管理の啓発を行う。 ・ 安中市松井田町広域鳥獣被害対策協議会の鳥獣対策に詳しい会員が、被害地域の住民に指導や助言を行う。	
イノシシ	被害の低減を図るため、積極的な捕獲を行うと共に農地の電気柵等の設置による侵入防止対策を進める。ICT機器を用いて生息状況の把握に努め効率的なわなの設置による捕獲を行う。
ニホンジカ	被害の低減を図るため、積極的な捕獲を行うと共に農地の電気柵等の設置による侵入防止対策を進める。ICT機器を用いて生息状況の把握に努め効率的なわなの設置による捕獲を行う。
ニホンザル	年間を通じて捕獲檻による捕獲を行う。必要に応じて銃器での捕獲を行う。
ハクビシン アライグマ タヌキ	市内全域で年間を通じて捕獲を行う。
カラス	磯部地区に設置してある固定型捕獲檻で捕獲を行う。
ツキノワグマ	生活環境被害や人身被害の恐れがある場合、周囲の状況を踏まえ捕獲を行う。

(注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む。)

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

イノシシ	農業者等から被害報告を受け、安中市長が任命する捕獲隊員にて組織された当該地域の捕獲隊に捕獲を委託し、箱罾やくくり罾等の捕獲機材又は銃器により捕獲する。捕獲隊隊員は、人身被害の危険性が懸念される場合、周囲の安全を十分に考慮し、イノシシを確実に捕獲するためにライフル銃（特定ライフル銃含む）を使用することができる。 また、わな猟免許を取得している農業者が有害鳥獣捕獲許可を申請し、箱罾で捕獲する。
ニホンジカ	農業者等から被害報告を受け、安中市長が任命する捕獲隊員にて組織された当該地域の捕獲隊に捕獲を委託し、箱罾やくくり罾等の捕獲機材又は銃器により捕獲する。捕獲隊隊員は、人身被害の危険性が懸念される場合、周囲の安全を十分に考慮し、ニホンジカを確実に捕獲するためにライフル銃（特定ライフル銃含む）を使用することができる。
ニホンザル	農業者等から被害報告を受け、安中市長が任命する捕獲隊員にて組織された当該地域の捕獲隊に捕獲を委託し、箱檻等の捕獲機材又は銃器により捕獲する。
ハクビシン アライグマ タヌキ	農業者等から被害報告を受け、安中市長が任命する捕獲隊員にて組織された当該地域の捕獲隊に捕獲を委託し、小型捕獲檻により捕獲する。 また、わな猟免許を取得している農業者が有害鳥獣捕獲許可を申請し、小型捕獲檻で捕獲する。
カラス	専用の固定型捕獲檻により捕獲する。
ツキノワグマ	農業者等から被害報告や目撃報告を受け、人身被害が懸念される場合に、安中市長が任命する捕獲隊員にて組織された当該地域の捕獲隊に捕獲を委託し、箱罾により捕獲する。捕獲隊隊員は、人身被害の危険性が懸念される場合、周囲の安全を十分に考慮し、ツキノワグマを確実に捕獲するためにライフル銃（特定ライフル銃含む）を使用することができる。

(注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。

2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。

- 3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。その際、特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことが分かるように記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

- ・ 松井田町広域鳥獣被害防止対策協議会会員と協力し箱罠やくくり罠等で捕獲する。
- ・ 鳥獣被害防止研修や狩猟免許取得の事前説明会への参加を積極的に呼びかけ、後継者の育成を支援する。

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 7 年度	イノシシ ニホンジカ	市内一円に捕獲檻約190基、くくり罠約250本を導入する。 また、破損した檻やくくり罠と交換を行い、一定数設置できるように管理する。
	ニホンザル	専用の捕獲檻5基、イノシシ兼用の檻5基、大型檻3基を導入する。破損等があった場合は交換、修繕を行う。
	ハクビシン アライグマ タヌキ	捕獲檻約50基を導入する。破損等があった場合は交換、修繕を行い、隊員に不足が発生しないように管理する。
	カラス	専用の大型捕獲檻を1基導入し捕獲にあたる。
令和 8 年度	イノシシ ニホンジカ	市内一円に捕獲檻約190基、くくり罠約250本を導入する。 また、破損した檻やくくり罠と交換を行い、一定数設置できるように管理する。
	ニホンザル	専用の捕獲檻5基、イノシシ兼用の檻5基、大型檻3基を導入する。破損等があった場合は交換、修繕を行う。
	ハクビシン アライグマ タヌキ	捕獲檻約50基を導入する。破損等があった場合は交換、修繕を行い、隊員に不足が発生しないように管理する。
	カラス	専用の大型捕獲檻を1基導入し捕獲にあたる。
令和 9 年度	イノシシ ニホンジカ	市内一円に捕獲檻約190基、くくり罠約250本を導入する。 また、破損した檻やくくり罠と交換を行い、一定数設置できるように管理する。
	ニホンザル	専用の捕獲檻5基、イノシシ兼用の檻5基、大型檻3基を導入する。破損等があった場合は交換、修繕を行う。
	ハクビシン アライグマ	捕獲檻約50基を導入する。破損等があった場合は交換、修繕を行い、隊員に不足が発生しないように管理する。

	タヌキ	る。
	カラス	専用の大型捕獲檻を１基導入し捕獲にあたる。

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
イノシシ、ニホンジカをはじめニホンザル・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・カラスなどを対象に農林産物に被害状況及び市民からの捕獲依頼に応じて、安中市全域を対象に箱罠及びくくり罠・檻、銃器による有害鳥獣捕獲を実施する。	
イノシシ	令和５年度の捕獲頭数５８９頭であり、令和４年度の５５２頭と比較して、３７頭ほど増加しており、捕獲推進の効果が出ている。しかし、依然として人家周辺で出没しており、被害が通年にわたっていることから、農地及び農地周辺の山林に出没する個体の積極的な捕獲を推進する。
ニホンジカ	令和５年度の捕獲頭数は２８７頭、令和４年度は２６２頭と、近年捕獲頭数が増加している。今後もさらなる増加が見込まれるため、農地周辺の山林及び農地において積極的な捕獲を行う。
ニホンザル	令和５年度の捕獲頭数は９１頭、令和４年度は２８頭である。農作物被害、生活環境被害が多発しているので、群れ数及び生息頭数の増加を防ぐよう継続して群れ管理を行う。
ハクビシン アライグマ タヌキ	アライグマ、ハクビシン及びタヌキの令和５年度捕獲頭数は６０５匹、令和４年度は６５０匹と着実に成果があがっている。今後も継続して捕獲を行い、生活環境被害等を減少させる。
カラス	令和５年度の捕獲数は６３羽であった。依然として水田地帯に数多く飛来してくるので、大型捕獲檻を利用し継続して捕獲を行う。
ツキノワグマ	令和５年度の捕獲頭数は１頭、令和４年度も１頭である。今後も人身被害が見込まれる場合のみ捕獲を行う。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
イノシシ	１，０００頭	１，０００頭	１，０００頭
ニホンジカ	４００頭	４００頭	４００頭
ニホンザル	６０頭	６０頭	６０頭
ハクビシン	２５０頭	２５０頭	２５０頭

アライグマ	400頭	400頭	400頭
タヌキ	250頭	250頭	250頭
カラス	100羽	100羽	100羽

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
・有害鳥獣の「捕獲」は、箱罠・くくり罠・檻及び銃器による捕獲方法のうち、関係法令の外、群馬県が定める第13次鳥獣保護管理事業計画の方針に基づき実施する。 ・イノシシ、ニホンジカの「捕獲の実施予定時期」は、4月1日～11月14日、翌年の3月1日～3月31日とする。 ・ニホンザル、カラス、ハクビシン等の小動物の「捕獲の実施予定時期」は、通年とする。 ・「捕獲予定場所」は安中市全域とする。 ・上記の取り組みのほか、農作物等の被害状況及び住民からの捕獲依頼に応じて、随時捕獲を実施する。

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
- 2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
人身被害の危険性が懸念される場合、周囲の安全を十分に考慮し、イノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマを確実に捕獲するため、ライフル銃（特定ライフル銃含む）を使用する。また、鳥獣保護区内でイノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマの捕獲を行う場合、捕獲効率を考慮しライフル銃（特定ライフル銃含む）を使用する。

- (注) 1 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、対象獣種、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
- 2 特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことが分かるように記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
安中市全域	地方自治法第252条の17の2第1項及び群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例第1項に基づき、県から捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣については、委譲済

	み。
--	----

- (注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号。以下「法」という。）第4条第3項）。
- 2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン アライグマ タヌキ	小規模農村整備事業 を使用し電気柵で田 畑を囲った集落を増 やすため、まだ検討 会を持っていない集 落に啓発する。	小規模農村整備事業 を使用し電気柵で田 畑を囲った集落を増 やすため、まだ検討 会を持っていない集 落に啓発する。	既に電気柵で囲って ある集落の続きとな るように侵入防止柵 を設置する。
	安中市有害鳥獣対策 事業（市単） 電気柵・金網柵 2,000m	安中市有害鳥獣対策 事業（市単） 電気柵・金網柵 2,000m	安中市有害鳥獣対策 事業（市単） 電気柵・金網柵 2,000m
	小規模農村整備 事業（県単） 電気柵・金網柵 2,000m	小規模農村整備 事業（県単） 電気柵・金網柵 2,000m	小規模農村整備 事業（県単） 電気柵・金網柵 2,000m
	鳥獣被害防止総合対 策交付金（国庫） 電気柵・金網柵 4,000m	鳥獣被害防止総合対 策交付金（国庫） 電気柵・金網柵 4,000m	鳥獣被害防止総合対 策交付金（国庫） 電気柵・金網柵 4,000m

- (注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。
- 2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アライグマ 等	小規模農村整備事業を使用し電気柵で田畑を囲った集落に対し、柵の維持・補修方法などについて啓発する。	小規模農村整備事業を使用し電気柵で田畑を囲った集落に対し、柵の維持・補修方法などについて啓発する。	小規模農村整備事業を使用し電気柵で田畑を囲った集落に対し、柵の維持・補修方法などについて啓発する。

(注) 侵入防止柵の管理、追上げ・追払い活動等に関する取組等について記入する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アライグマ カラス 等	地域において、鳥獣被害対策への意識向上を図り、地域ぐるみで緩衝帯となる耕作放棄地や里山の整備、侵入防止策の管理に努める。また、鳥獣被害防止総合対策交付金の活用も検討する ニホンザルの追い払いに補助金等を交付し、資材の整備を行う。
令和8年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン アライグマ タヌキ カラス 等	地域において、鳥獣被害対策への意識向上を図り、地域ぐるみで緩衝帯となる耕作放棄地や里山の整備、侵入防止策の管理に努める。また、鳥獣被害防止総合対策交付金の活用も検討する ニホンザルの追い払いに補助金等を交付し、資材の整備を行う。
令和9年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン アライグマ タヌキ カラス 等	地域において、鳥獣被害対策への意識向上を図り、地域ぐるみで緩衝帯となる耕作放棄地や里山の整備、侵入防止策の管理に努める。また、鳥獣被害防止総合対策交付金の活用も検討する ニホンザルの追い払いに補助金等を交付し、資材の整備を行う。

(注) 緩衝帯の設置、里地里山の整備、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれ

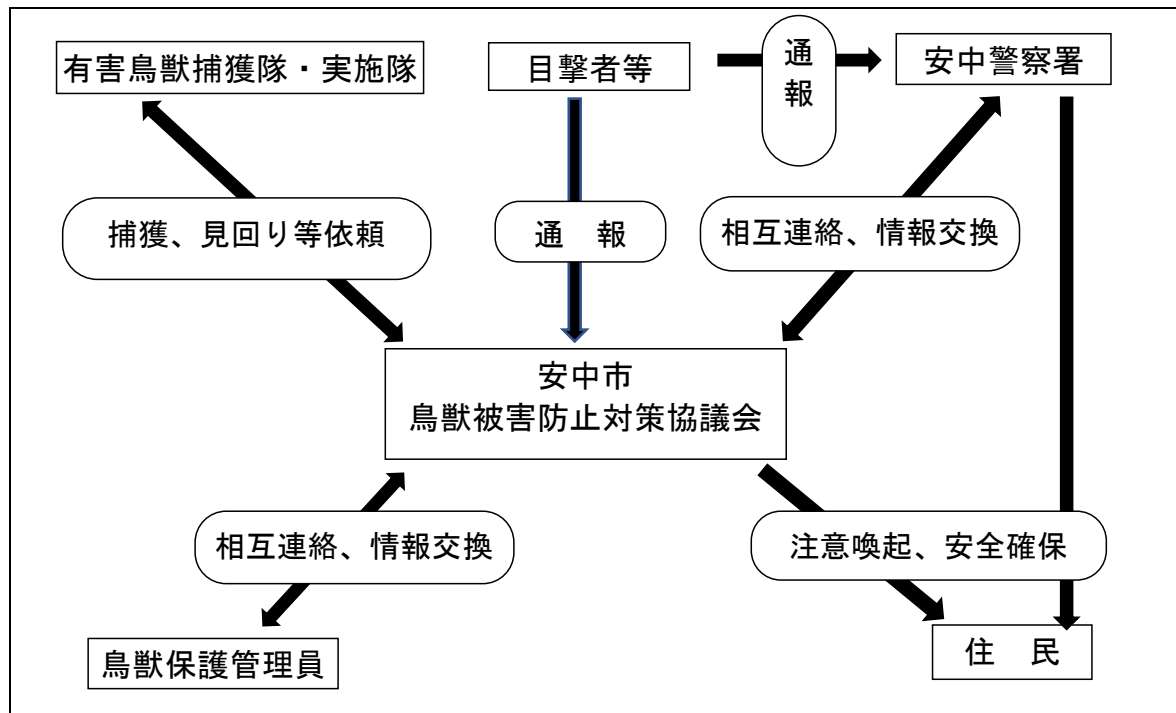
がある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
安中市 安中市鳥獣被害防止対策協議会	・ 鳥獣被害防止対策の啓発及び実施、各関係機関の連絡調整を行う。 ・ 捕獲隊による捕獲や見回り等を行う。 ・ 緊急時、実施隊へ見回りや捕獲を要請、防災無線等による住民への広報を行う。
安中市鳥獣被害対策実施隊 安中市松井田町広域有害鳥獣被害対策協議会（R3.4.1 設立） 安中市内猟友会	・ 有害鳥獣に対する専門知識・捕獲体制に対する協力や助言を行う。
安中警察署	・ 住民への注意喚起、安全確保 ・ 各種情報の収集と提供
鳥獣保護管理員	・ 技術供与 ・ 有害鳥獣に対する情報提供
西部環境森林事務所	・ 各種情報の収集と提供

- (注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制



- (注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシは捕獲者が埋葬し、周囲の生態系に影響を与えないように適切に処理する。ニホンジカについては、処理加工施設に搬入し、ジビエとしての利活用を図っていく。サル檻で捕獲したニホンザルについては、生息調査対象個体には発信機を装着して放獣し、生息調査に利用する。また、10kg以下のイノシシ及びニホンジカやアライグマ、ハクビシン等の小動物については、市のクリーンセンターで焼却処分、又は埋葬する。そのほか、ツキノワグマは、群馬県立自然史博物館に捕獲個体を提供し調査する。

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	県内で捕獲したニホンジカについては、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限が一部解除となったため、(株)箕輪フーズの処理加工施設に搬入し、ジビエの利活用の推進を図る。令和9年度までに全体の5%程度を目標とする。
ペットフード	加工施設等と合わせての導入の検討を予定している。
皮革	加工施設等と合わせての導入の検討を予定している。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのとけ給餌、学術研究等)	加工施設等と合わせての導入の検討を予定している。

(注) 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する。

(2) 処理加工施設の取組

国庫交付金の活用を検討している。

(注) 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

県等が開催する研修会等を活用し、ニホンジカを食肉利用等するために必要な捕獲等の技能を有する人材の育成を図る。

(注) 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	安中市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
安中市	会長。協議会の運営
安中市有害鳥獣捕獲隊	副会長。鳥獣の捕獲・追い払い 野生鳥獣の生息状況等情報収集及び提供
安中市区長会	幹事。協議会と被害農家・市民の連携
碓氷川森林組合	幹事。野生鳥獣の生息状況等情報収集及び提供
安中市議会	協議会と被害農家・市民の連携
安中市松井田町広域有害鳥獣被害対策協議会（R3.4.1 設立）	鳥獣の捕獲・追い払い 野生鳥獣の生息状況等情報収集及び提供
西毛猟友会	野生鳥獣の生息状況等情報収集及び提供
原市猟友会	野生鳥獣の生息状況等情報収集及び提供
松井田猟友会	野生鳥獣の生息状況等情報収集及び提供
鳥獣保護管理員 （安中地区、松井田地区）	野生鳥獣の生息状況等情報収集及び提供
碓氷安中農業協同組合 碓氷川森林組合	協議会と被害農業者等との連携 各種情報の収集
西部環境森林事務所	技術供与と支援、 資材収集 情報共有

(注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
安中警察署	・住民への注意喚起、安全確保 ・各種情報の収集と提供

(注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。

3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

市の職員のうち、鳥獣被害対策の業務を担当する者及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第39条第1項に規定する狩猟免許を取得している者で、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のために特別措置に関する法律第9条第3項第2号の規定により市長が指名する。 また、安中市有害鳥獣捕獲隊として現に3年以上継続して活動している者で、

安中市有害鳥獣捕獲隊が推薦するもののうちから、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のために特別措置に関する法律第9条第3項第2号の規定により市長が任命する。

隊長は、農林課長をもって充て、実施隊の職務を総括し、副隊長は隊員うちから隊長が指名する。隊員の任期は1年とし、再任は妨げない。

(注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。

2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、鳥獣被害対策実施隊が行う被害防止施策、その規模、構成、農林漁業者や農林漁業団体職員、地域住民等の多様な人材の活用策等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

狩猟免許保持者の高齢化及び新規狩猟免許取得者の減少により、捕獲従事者が減少しているため、猟友会など関係機関と協力し後継者育成に努める。

(注) 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む。)について記入する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害対策について関係機関、近隣市町村と連携し、有事の際に適切な対応がとれるよう備える。

(注) 近隣市町村と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。